

# 登園許可願

(インフルエンザ用)

西倉吉保育園 園長様

園児氏名： \_\_\_\_\_

( ) 歳 生年月日： \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

①発熱期間： \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日～ \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

②インフルエンザと診断された日： \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

(検査した場合： A型・B型・不明)

上記病名にて \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日より 医療機関 \_\_\_\_\_

において治療を受けていましたが、病状が回復し、 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

より登園いたします。

記入日： \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

保護者氏名： \_\_\_\_\_

## 参考資料

### ●インフルエンザ出席停止期間について

インフルエンザに罹患した場合、学校保健安全法第19条に基づき、園を休んだ日が出席停止の扱いとなります。

平成24年度より出席停止基準が変更され、インフルエンザの場合は「発症した後5日を経過し、かつ解熱した後3日を経過するまで」と変更されました。

これにより、「発症した後5日を経過」かつ「解熱した後3日を経過」の両方を満たす期間、登園する事ができません。処方された薬によっては、解熱が早い場合がありますが、ウィルスはまだ感染者の体内にあり、どんなに早く熱が下がったとしても、最低、発症した後5日は出席停止となります。

熱が下がった日によって、出席停止期間が延長していきます。

(下表の例4、例5参照)

医療機関受診時に、医師に発症日の相談、確認をしてください。

★ **インフルエンザ出席停止期間早見表**

		発 症 後							
		0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目
例1 発症後1日目に解熱した場合	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	発症後4日目	発症後5日目			
	出席停止×	出席停止×	出席停止×	出席停止×	出席停止×	出席停止×	登校可能○		
例2 発症後2日目に解熱した場合	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	発症後5日目			
	出席停止×	出席停止×	出席停止×	出席停止×	出席停止×	出席停止×	登校可能○		
例3 発症後3日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目			
	出席停止×	出席停止×	出席停止×	出席停止×	出席停止×	出席停止×	登校可能○		
例4 発症後4日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目		
	出席停止×	出席停止×	出席停止×	出席停止×	出席停止×	出席停止×	出席停止×	登校可能○	
例5 発症後5日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	
	出席停止×	出席停止×	出席停止×	出席停止×	出席停止×	出席停止×	出席停止×	出席停止×	登校可能○

★保育園・幼稚園・こども園児の場合は、インフルエンザ発症後5日を経過し、かつ、解熱後3日が経過していることが必要です。